

# 小山田緑地マネジメントプラン(案)

令和 8 (2026) 年 1 月  
東京都 建設局

# 目次

はじめに

I 公園の概要	2
1 都市計画の概要	
2 開園の概要	
3 主な公園施設	
4 成り立ち・基本的な性格	
5 周辺の土地利用・自然環境	
6 利用概況及び特色	
7 整備計画等	
II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針	5
1 目指す姿及び重点取組	
2 ゾーン別基本方針	
III 図面・写真	9
現況平面図	
周辺土地利用図(空中写真)	
周辺土地利用図(地図)	
園内の写真	
IV 資料編	12
公園の沿革	
マネジメントプラン策定履歴	
利用状況等データ	
主な催し物	
主な活動団体	
関連する行政計画等	

# はじめに

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタートップランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタートップランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

## I 公園の概要

## 1 都市計画の概要

名 称 町田都市計画緑地第1号小山田緑地  
位 置 町田市上小山田町及び下小山田町各地内  
面 積 146.80ha  
種 別 緑地

決定告示 (当初) 昭和 39 年 12 月 16 日 建設省告示第 3358 号  
(最終) 昭和 62 年 8 月 13 日 東京都告示第 902 号

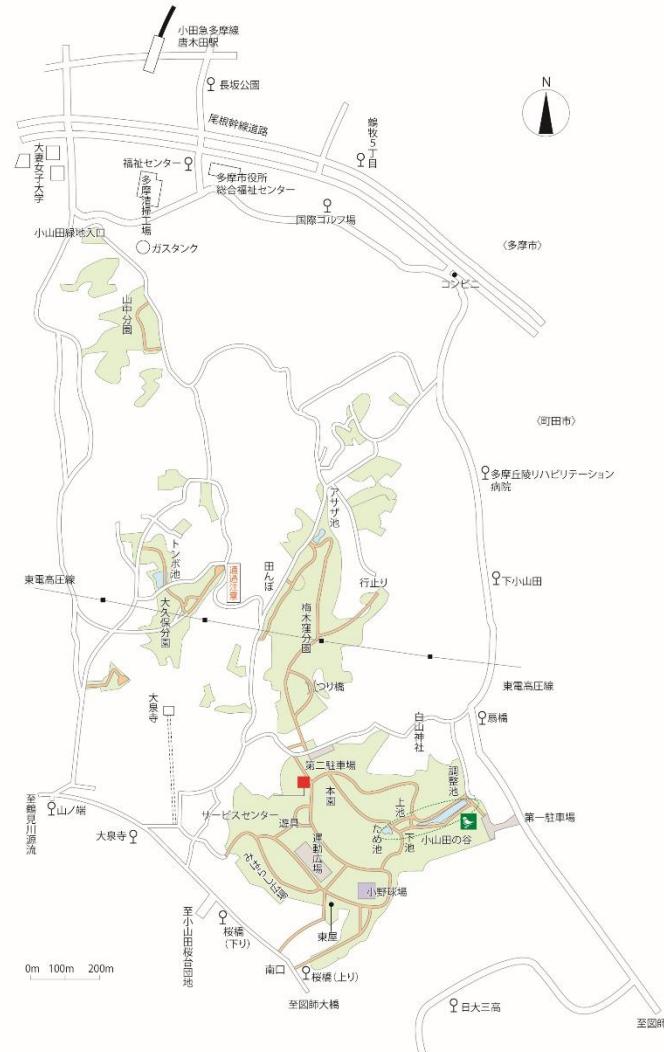
## 2 開園の概要

名 称	都立小山田緑地（おやまだりょくち）
開園日	平成2年6月1日
開園面積	445,188.10 m <sup>2</sup> （令和7年11月1日現在）
公園種別	都市緑地
所 在 地	町田市下小山田町、上小山田町
アクセス	京王相模原線・小田急多摩線・多摩モノレール「多摩センター」から京王バス（日大三高行き）「扇橋」、JR横浜線・小田急線「町田」から神奈川中央交通バス（小山田行き）「大泉寺」又は（多摩丘陵病院行き）「扇橋」、駐車場（無料）

### 3 主な公園施設

管理事務所、小野球場、運動広場、みはらし広場、木道、池、吊橋、木製遊具、大久保分園、山中分園、小山田の谷、梅木窪分園、田んぼ

## 園内マップ



## 4 成り立ち・基本的な性格

本公園は多摩丘陵南部に位置する丘陵地公園である。北側には多摩ニュータウン事業により、整備された公園や緑地が分布する。また、公園の北側の区域は小山田風致地区に指定されている。

公園内には、クヌギ-コナラ林の里山景観が残されているほかに、開放的な草地の広場、トンボ等が生息する水辺等があり、散策や自然観察、スポーツに最適である。公園の周囲にも、多摩丘陵の原風景といった趣の里山風景が随所に残り、この良好な里山環境を将来にわたり継承する場として重要な役割を担っている。

## 5 周辺の土地利用・自然環境

### (1)周辺の土地利用

- ・本公園周辺の土地利用は、北側に多摩ニュータウンが立地する他は、西側から南側にかけての谷戸部に田畠等の耕作地が分布し、民家が点在している。その他は森林が大半を占めている。
- ・都市計画緑地区域内については、北側から地区中央部の大部分を東京国際カントリー倶楽部が占めており、この周囲は森林となっている。そして地区中央の谷戸部に田畠等の耕作地が分布している。
- ・広域的な道路網としては、中央自動車道、国道20号及び16号が主要アクセスとなっているが、計画地はいずれの道路からも5km以上の距離がある。
- ・本公園の北側に主要地方道府中・町田線、南側に都道155号（鶴川・平山・八王子線）が各々東西軸として暫定幅員で供用開始している。
- ・現在のところ南北をつなぐ道路は、計画地の東側のほか西側にも整備されたが、上記の道路とはごく一部しか接しておらず、狭小な生活路や農道を利用してのアクセスとなっている。
- ・本公園までは、最も近い唐木田駅（小田急多摩線）から0.7km程度、多摩センター駅（京王相模原線、小田急多摩線）、淵野辺駅（JR横浜線）

から約3.0km、町田駅（JR横浜線、小田急小田原線）から約6.0kmの距離がある。

### (2)自然環境

- ・本公園は、東京都の多摩丘陵の南部に位置し、町田市の北部丘陵の一部となっている。
- ・地質は、表面5～15mの深さを関東ローム層におおわれている。
- ・本公園は、北側は多摩ニュータウン側から、南側から2本の尾根が延び、その中央部を谷戸が南側からくさび状に入り込む地形となっている。
- ・本公園内の標高の最も高い場所は、北側、ゴルフ場に隣接する西側尾根の153.7mであり、最も低い場所は、南部地区の谷戸の78.0mである。尾根上部は10度以下の緩傾斜である。
- ・本公園は鶴見川の源流部に位置し、3本の支流を有している。梅木窪や大久保の湿地とともに、園内の水環境の構成要素となっている。
- ・植生は次のとおり。
  - 梅木窪周辺：クヌギ-コナラ林を中心に里山の自然景観を残しているエリア。
  - 山中～大泉寺：植生構成が多摩丘陵の典型的植生景観を形成している。梅木窪同様、クヌギ-コナラ林を中心に里山の自然景観を残しているエリア。
  - 小山田の谷周辺：本公園内で最も大面積のクヌギ-コナラ林のエリア。運動広場付近には、路上雑草群落やススキ草原が大面積を占めている。

## 6 利用概況及び特色

ハイキングや自然探索などを目的に遠方から訪れる利用者も多い。平日の午前中には、保育園や幼稚園の利用があり、鉄道会社作成のハイキングコースのパンフレットを持った高齢者の利用も見られる。

### ①トンボ池

丘陵からの湧き水を利用して作られたもので、初夏にはいろいろなトンボたちが産卵にやってくる。池から上流部に向かうと、なだらかな流れの上に木道がかけられている。

### ②アサザ池

トンボ池同様、湧き水が作る池である。池には多年生の水草「アサザ」が初夏、黄色の可憐な花を水面に浮かせて咲く。

### ③つり橋

梅木窪分園の散策路の途中にかかるつり橋。

### ④小山田の谷

本園の北東部、運動広場から一段低くなるようにして谷戸があり、雨水と湧き水を集めた池には、トンボやカエルが生息している。

### ⑤見晴らし広場

本園の正面入口から通路を登っていくと、やがて視界が開けてくる。「みはらし広場」と名づけられているとおり、標高123mからの展望は遠く丹沢から多摩丘陵の山並みの展望が開ける。また、関東富士見百景にも選ばれており、丹沢山系の向こう側に顔を出している富士山を見ることができる。

### ⑥運動広場

小野球場など、見晴らし広場からなだらかな斜面で続いている緑に囲まれた明るい窪地が運動広場である。12世紀ころの「小山田の牧」という馬の牧場の一つといわれており、窪地全体がその遺構と考えられているため、その地形が保存されている。

## 7 整備計画等

### (1)小山田緑地の整備計画(昭和61年)

次の基本的な考え方に基づいて計画を行う。

- ・四季感あふれる多様なみどりの保全と育成に努める。
- ・身近に親しめる手軽なレクリエーション機能を考慮する。
- ・造成整地にあたっては、防災面や修景に配慮する。

### (2)新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」(令和2年7月、東京都・特別区・市町)に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

#### 1) 優先整備区域「事業促進区域」: 133,800 m<sup>2</sup>

町田市下小山田町字大久保、字梅木窪、字堀切、字兎谷、字堂谷、字関村、字小ヶ谷、字桜ヶ谷、字馬場窪、字鍬柄尾、字宮ノ腰、字向田、字宇津保沢、字竜沢、字桜ヶ谷

#### 2) 優先整備区域「新規事業化区域」: 該当なし

注)「事業促進区域」: 既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）  
「新規事業化区域」: 新たに事業認可を取得する区域

## II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

### 1. 目指す姿及び重点取組

#### 目指す姿

多摩丘陵南部の雑木林や谷戸、湿地の特性を生かし、魅力を高めるほか、里山としての生物多様性の保全等を通じて、豊かな自然を感じられる、魅力あふれる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことについて重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的な内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

#### 重点取組

##### (1) 公園整備による緑の保全

###### 【施策1 緑と環境をまもる】

- 創出してきた丘陵地公園の緑を健全に育成するとともに、緑地の新規整備を進め、雑木林等の豊かな自然を有する丘陵地の緑を公園として保全・確保します。
- 樹木診断の体験、発生材を活用した工作イベント等を行うこども向けのグリーンスクールなど、幅広い年代の都民に公園の緑を知り、ふれあう機会を提供し、緑の創出や保全への意識を高める取組を推進します。

##### (2) 生物多様性の保全と回復

###### 【施策1 緑と環境をまもる】

- 多様な生物の生息空間やエコロジカルネットワークの拠点として、樹林や水辺等について生物の生息環境の整備を行い、モニタリング等を継続しながら順応的な管理を実施します。公園の特色に応じた希少生物種の保全や特定外来生物対策、生物情報の蓄積などに取り組みます。
- 観察会等の自然と親しみ、ふれあうイベントの開催やこどものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。

##### (3) 歴史と文化の継承と活用

###### 【施策4 歴史と文化をまもる】

- 谷戸など里山環境が残る丘陵地公園等での農作業や年間の歳事の体験など、地域の歴史や文化をこどもも体験しながら学べるプログラム等の充実を図ります。

##### (4) 公園の拡張整備の推進

###### 【施策5 公園をひらく】

- 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、市街地から丘陵地にわたり新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進め、東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせるとともに、水と緑のネットワークの充実を図ります。

## (5) 特色あるイベント等の充実

### 【施策 6 にぎわいをふやす】

- パークマルシェの開催やガーデンツーリズム等、地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体や近隣の文化施設、地元企業等多様な主体と連携した取組を進めます。

## (6) 健康増進に向けた環境の整備

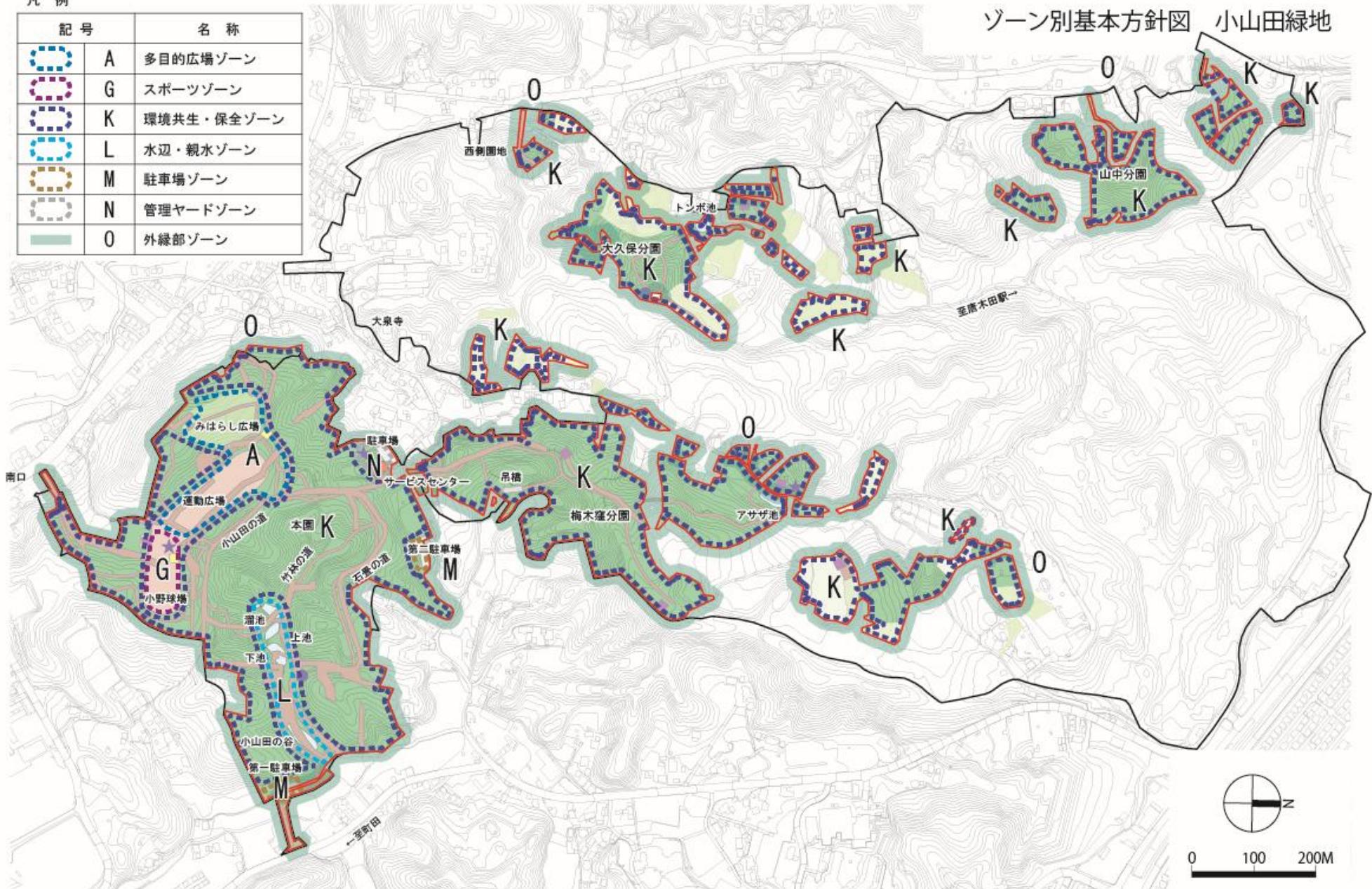
### 【施策 7 笑顔をふやす】

- 高齢者をはじめ誰もが気軽に健康増進を図れるように、公園の特性や利用状況を踏まえ、健康遊具の設置やウォーキングコースの設定等を行います。

## 2. ゾーン別基本方針

## 凡 例

記号	名称
	A 多目的広場ゾーン
	G スポーツゾーン
	K 環境共生・保全ゾーン
	L 水辺・親水ゾーン
	M 駐車場ゾーン
	N 管理ヤードゾーン
	O 外縁部ゾーン



この地図は、国土地理院長の承認（平29聞公第444号）を得て作成した東京都地形図（ $S=1:2,500$ ）を使用（7都巿基交965号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

## ■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

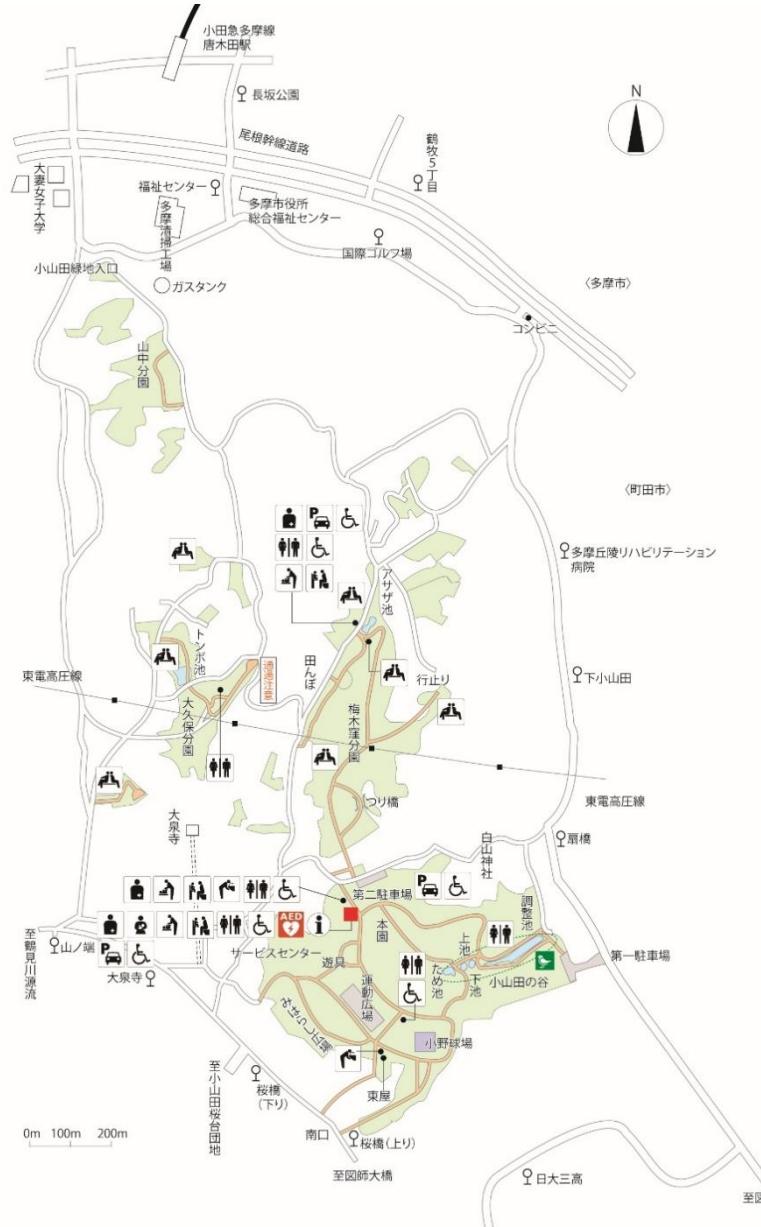
なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>みはらし広場や運動広場のあるゾーン 軽スポーツ、木製アスレチックでの遊び、芝生広場でのピクニック、みはらし広場からの展望などの利用に対応していく。</li> </ul>
G	スポーツゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>小野球場のあるゾーン 安全で快適な利用を確保し、地域のスポーツ需要に対応していく。</li> </ul>
K	環境共生・保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>雑木林や水辺のあるゾーン 生物多様性を確保するため、樹林地やアサザ池、トンボ池などの水辺の自然環境を保全していくとともに、散策路を整えることで、四季折々の彩りのある姿を見せるよう工夫し、自然観察や散策、休息などの利用に対応していく。</li> </ul>
L	水辺・親水ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>小山田の池、上池、下池のあるゾーン 雑木林に覆われた谷戸のせせらぎや3つの池からなる場所であり、雑木林や水辺の自然環境、および生物の多様性を維持・保全していく。また、清らかなせせらぎや池辺は自然観察の場等として対応していく。</li> </ul>

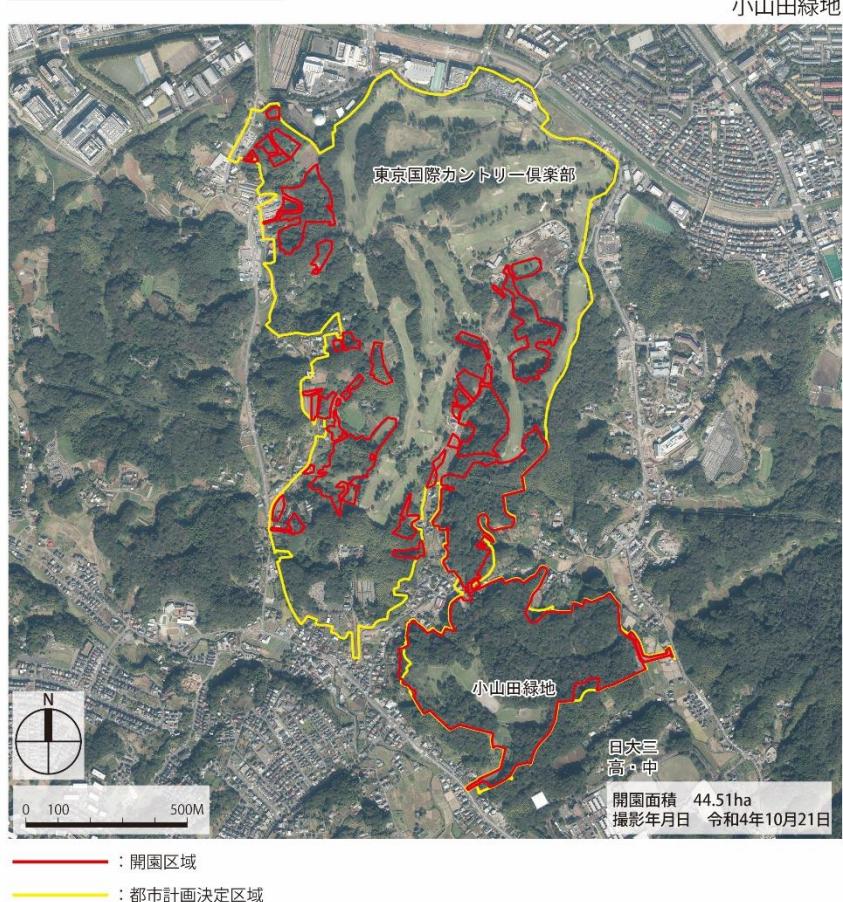
記号	区分	基本方針
M	駐車場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場のあるゾーン 案内機能の充実により、車両による来園者を円滑に誘導するほか、歩行者の安全確保に努める。</li> </ul>
N	管理ヤードゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理事務所のあるゾーン 利用者へのサービス提供の拠点として対応していく。</li> </ul>
O	外縁部ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>民有地や公道などに接する緑地外縁部 大規模で分散している本緑地は、周辺の住宅地等の民有地と公道を挟まずに直接境界を接する所が多く、周辺民有地への落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。</li> </ul>

### III 図面・写真

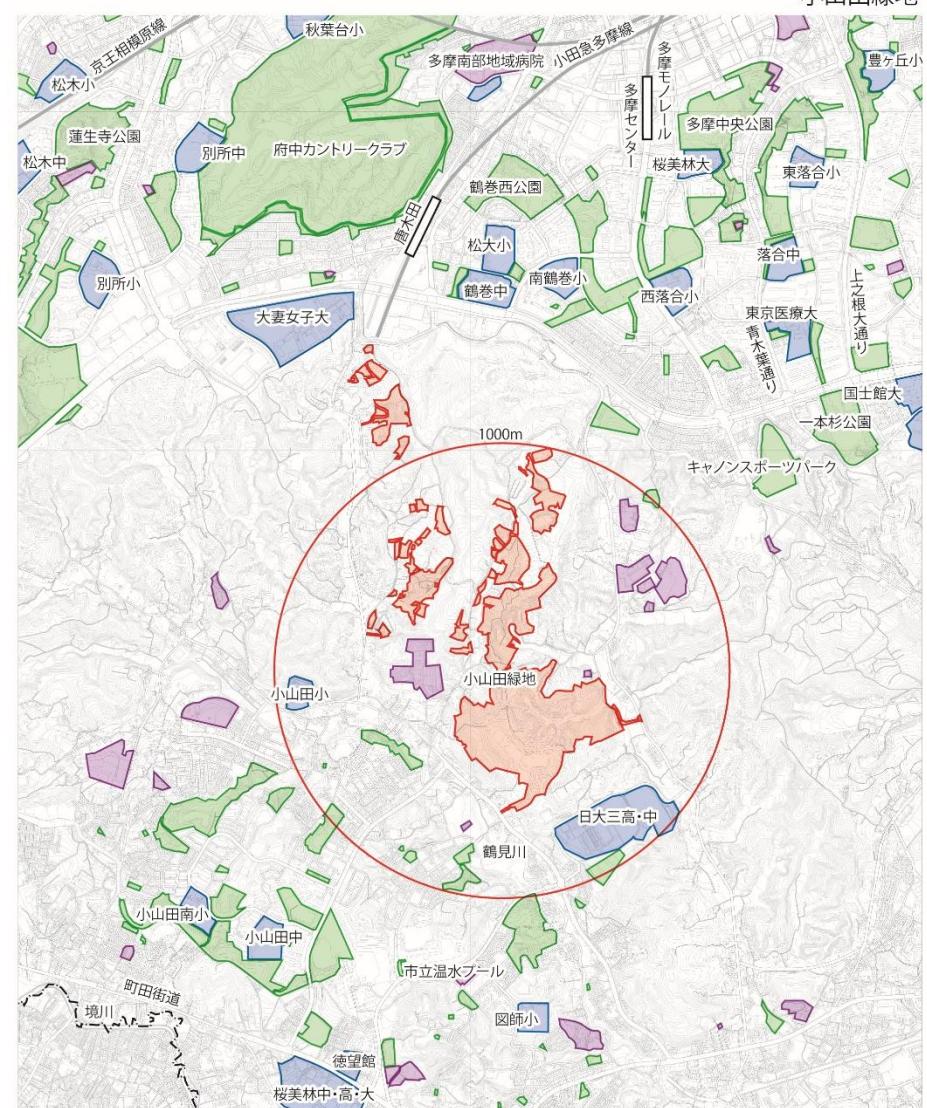
【現況平面図】



周辺土地利用図(空中写真)



周辺土地利用図(地図)



この地図は、国土地理院の承認(平29関公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(7都市基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物(神社仏閣など)
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



## 園内の写真



駐車場



サービスセンター



梅木窪分園尾根道



小山田池の木道



竹林



野球場・トイレ

## IV 資料編

### ■公園の沿革

昭和 39 年 12 月	建設省告示第 3358 号により、都市計画決定
昭和 51 年 12 月	東京都告示第 1258 号により、都市計画変更（大泉寺公園を追加）
昭和 62 年 8 月	東京都告示第 902 号により、都市計画変更
平成 2 年 6 月	本園区域 20.4ha を開園
平成 4 年 6 月	大久保分園区域 3.2ha を追加開園
平成 6 年 6 月	梅木窪分園区域 3.7ha を追加開園
平成 7 年 6 月	梅木窪分園区域 3.9ha を追加開園
平成 8 年 6 月	3.6ha を追加開園
平成 9 年 6 月	2.1ha を追加開園
平成 10 年 6 月	1.1ha を追加開園
平成 11～20 年	計 3,16ha を追加開園
平成 21 年 4 月	0.8ha を追加開園
平成 21 年 6 月	256 m <sup>2</sup> を追加開園
平成 22 年 6 月	0.3ha を追加開園
平成 23 年 6 月	0.3ha を追加開園
平成 25 年 6 月	0.4ha を追加開園
平成 26 年 6 月	1.1ha を追加開園
平成 30 年 6 月	0.1ha を追加開園

## ■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月 パークマネジメントマスタープラン策定  
平成 18 年 12 月 小山田緑地マネジメントプラン策定  
平成 22 年 3 月 小山田緑地マネジメントプラン改定  
平成 27 年 3 月 パークマネジメントマスタープラン改定  
小山田緑地マネジメントプラン改定  
令和 4 年 3 月 小山田緑地マネジメントプラン改定  
令和 6 年 3 月 パークマネジメントマスタープラン改定  
令和 8 年 3 月 小山田緑地マネジメントプラン改定

## ■利用状況等データ

### 1)年間利用者数の推移

	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度
年間総計 (人)	438,135	486,461	487,849	587,218	730,942

### 2)月別利用者数の推移

6 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 (人)	48,718	45,649	36,803	20,822	18,193	32,536
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	40,602	45,578	38,192	40,463	36,225	34,735

3)有料施設の利用状況 (件)

施設名	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度
(小) 野球場	307	307	304	311	239

■主な催し物(令和6年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	【里山スポーツ教室】セルフウォーキング	通年（12月6日～1月5日）	268
	2	【里山スポーツ教室】パラスポーツ入門	通年（10月14日）	142
	3	親子サッカー教室	1月18日	31
	4	【さとやまっこクラブ】里山SDGs教室	7月21日～9月1日（9人）、9月29日（23人）、10月19日～11月24日（97人）、12月14日～26日（54人）	183
	5	【里山さんぽ自然観察会】小山田・小野路里山ウォーキング	3月16日	—
	6	探検マップづくり	11月5日	37
	7	【さとやまっこくらぶ】キッズレンジャー体験	4月26日（25人）、1月13日、19日（2人）	27
都民協働	1	収穫祭	11月17日	520
	2	パークミーティング	11月12日、20日	4団体
自主事業	1	小山田緑市-りょくいち-	11月17日（520人）、12月15日（80人）	600
	2	【さとやまブックファースト】どこでも図書館	通年	451
	3	【たまQカルチャー】自然観察会ぷらす	8月22日（10人）、2月24日（15人）	25
	4	里山情報連絡会	7月30日（41人）、2月28日（43人）	84

## ■主な活動団体(令和6年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
小山田緑地田んぼ友の会	稲作・畑作活動	51
NPO法人 鶴見川源流ネットワーク	公園自然環境保護活動（草刈り、 生き物調査等）	7
鶴見川源流自然の会	堂谷戸管理	9
梅木窪の会	梅木窪分園での野外談話室の開催 やアサザ池管理	4
小山田緑地里山俱楽部	園内の環境保全活動等	10

## ■関連する行政計画等

- ・2050 東京戦略（令和7年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和5年6月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都景観計画（平成30年8月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）